

インターネットによる求人情報掲載申請書

	内容
募集者	北本市総務部総務課
募集職種	生活困窮相談主任相談支援員（任期付職員）
職務内容	（１）生活困窮者の生活相談支援業務 （２）相談支援業務の取りまとめ業務
勤務時間・曜日等	８時３０分から１７時１５分 週５日 ３８時間４５分勤務
応募資格（社会福祉士は必須としてください）	昭和４６年４月２日から昭６０年４月１日までに生まれた方で、次の <u>いずれかの</u> 資格を有する者 ア 社会福祉士、精神保健福祉士又は保健師のいずれかの資格を有する方 イ 福祉に関する相談経験を令和２年７月１日現在において、３年以上有する方
必要経験年数	
採用時期	最終合格者は、任期付職員採用候補者名簿に登録されたうえで、その中から採用者が決定されます。名簿登録の有効期間は合格決定後から令和５年３月３１日までの期間です。
給与	北本市職員の給与に関する条例による。職歴に応じて給料月額は変わります。
必要書類	受験申込書・整理票・受験票・作文・卒業証明書・資格を証明できる書類・返信用封筒（長３サイズ ８４円切手を貼り返信用宛先を記入）
応募方法・書類提出先	北本市総務部総務課職員担当 〒３６４－８６３３ 埼玉県北本市本町１丁目１１１番地
応募締切日	郵送：令和２年７月２７日（消印有効） 持参：令和２年７月２９日
問合先（郵便番号、住所、FAX、TEL、メール等）	北本市総務部総務課職員担当 〒３６４－８６３３ 埼玉県北本市本町１丁目１１１番地 TEL ０４８－５９１－１１１１（内線 ２２５４・２２５５・２２５８） FAX ０４８－５９２－５９９７
担当名	総務課 加藤
その他（上記以外で掲載したい情報等）	試験日：令和２年８月５日（水） 試験方法：面接試験 試験会場：北本市役所 詳細は北本市ホームページにて受験案内を確認してください。 http://www.city.kitamoto.saitama.jp/